

台風第19号に伴う防災情報 (第33報)

〈災害対策支部(道路)の設置基準の暫定運用について〉

台風第19号の影響により、福島河川国道事務所管内の道路(国道4号・13号、東北中央自動車道、相馬福島道路)においては通行規制雨量の観測や土砂流出等により全面通行止めとなりました。

現在は国道4号福島市平石地内上り線の1車線規制のみで通行止め箇所はありません。

ただし、今後の災害対策支部(道路)の設置基準について、これまでの被災状況を考慮し、本日15時より当面の間、別紙のとおり新たに設定した雨量基準において注意体制・警戒体制・非常体制を設置します。

また、今後の降雨の状況によっては、安全確認のために通行規制等が行われる場合があります。最新の気象状況や防災情報に注意してください。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

〈 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ 〉

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【 広 報 担 当 官 】	副 所 長	種市 優	内線(206)
【 道 路 関 係 】	副 所 長	本木 雅信	内線(205)
【 道 路 関 係 】	道 路 管 理 課 長	田中 隆紹	内線(431)

■令和元年台風第19号に伴う災害対策支部(道路) 設置基準(案)

災害	路線名	注意体制	警戒体制	非常体制
大雨	国道4号	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が55mm、又は時間雨量25mmに達した場合 ・小規模な災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が80mmに達し、災害発生の恐れがある場合 ・災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な災害(人的災害や日単位での通行止めなど)が発生した場合
	国道13号	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が55mm、又は時間雨量25mmに達した場合 ・小規模な災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が80mmに達し、災害発生の恐れがある場合 ・事前通行規制区間の規制を実施(連続125mm)する場合 ・災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な災害(人的災害や日単位での通行止めなど)が発生した場合
	相馬福島道路 (相馬山上IC～霊山IC)	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が55mm、又は時間雨量25mmに達した場合 ・小規模な災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量が80mmに達し、災害発生の恐れがある場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な災害(人的災害や日単位での通行止めなど)が発生した場合
	東北中央道路 (福島JCT～米沢八幡原IC)	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量75mm ・時間雨量25mm ・小規模な災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量105mm ・災害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続雨量145mm ・組合せ雨量が連続雨量105mm、時間雨量が25mmに達した場合 ・重大な災害が発生した場合